

換 価 猶 予 申 請 書

(例)

令和3年 5月 1日

(宛先) 東大阪市長

住所(所在地) 東大阪市長本北1-1-X

氏名(名称) 東大阪 太郎

通知書番号(指定番号) 12345678

電話番号 06 4309 3148

※ 住所(所在地)・氏名(名称)・通知書番号または「納付(納入)すべき徴収金」から「財産目録」または「財産収支状況書」の「現在納付可能資金額」を差引いた金額を記入してください。

以下のとおり、換価の猶予を受けたいので申請します。なお、納付(納入)計画のとおり納付します。

滞納者	住所(所在地)	東大阪市長本北1-1-X		
	氏名(名称)	東大阪 太郎		
納付(納入)すべき徴収金(年度・種類・納期限・金額)	令和3年度 固定資産税・都市計画税1期 令和3年5月31日 1,200,000円			
換価の猶予を受けようとする金額	1,200,000 円			
換価の猶予を受けようとする期間	令和3年6月1日 ~ 令和4年5月31日		365 日間 (猶予を受けようとする期間は、1年以内で記入してください。)	
担保	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	有の場合の担保	種類(地方税法第16条第1項第3号) その他財産目録記入のとおり
換価の猶予の申請理由	売上減少に伴う事業縮小 長期間入院療養し収入が無かったため など			
納付(納入)計画	収支の明細書(財産収支状況書)に記入し換価猶予申請額が100万円を超え、かつ、猶予を受けようとする期間が4ヶ月以上の場合には担保の提供が必要です。			
備考	第1号:国債及び地方債 第2号:社債その他有価証券 第3号:土地 第4号:保険に付した建物、船舶、航空機、自動車及び建設機械 第5号:鉄道財団、工場財団等 第6号:保証人			

注) 東大阪市長税条例第4条の6第5項各号に掲げる書類を添付してください。

申請する納付(納入)計画については「収支の明細書」または「財産収支状況書」に記入してください。

猶予を希望する期間を記入してください。
※猶予期間は最長1年間。

換価猶予申請額が100万円を超え、かつ、猶予を受けようとする期間が4ヶ月以上の場合には担保の提供が必要です。

- 第1号:国債及び地方債
- 第2号:社債その他有価証券
- 第3号:土地
- 第4号:保険に付した建物、船舶、航空機、自動車及び建設機械
- 第5号:鉄道財団、工場財団等
- 第6号:保証人